特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 (2022年) **11**月 **30**日 (水)

No. 15787 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆特許権侵害損害賠償金に対する消費税課税 (1)

☆知的財産関連ニュース報道 (韓国版) …… (9)

得評権侵害損害賠償金に対する消費税課税

ユアサハラ法律特許事務所 弁護士 深井 俊至

1 問題の所在

特許権侵害に基づく損害賠償金は消費税1の課税 対象となるだろうか2。消費税法4条1項は、次の とおり規定している。

消費税法4条1項

国内において事業者が行った資産の譲渡等…に は、この法律により、消費税を課する。

「資産の譲渡等」について、同法2条1項8号は、 次のとおり規定している。

消費税法2条1項8号

資産の譲渡等 事業として対価を得て行われる資 産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供…をいう。

したがって、特許権侵害に基づく損害賠償金が消 費税の課税対象となるかは、特許権侵害行為が、特



Patent Attorneys KUZUWA & PARTNERS 葛和国際特許事務所

弁理十 清司* 所長 葛和

副所長 パートナー弁理士 塩崎 進 パートナー弁理士 小田切 美紗

弁護十・弁理十 葛和百合絵

弁理士 弁理十 井上純一郎* 知美* 杉江 弁理士 矢後 題一

松浦 綾子 弁理士 千野 櫻子 古田 弁理士 弁理士 篤史, Ph.D.

弁理士 高河原芳子, Ph.D. *付記弁理士登録済

業務主幹 寺川 誠 中国弁理士 益鴻 技術顧問 R. Sankaran, Ph.D.

> 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビルディング17階 TEL 03(5321)6761 FAX 03(5321)6760

E-Mail info@kuzuwa.com URL http://www.kuzuwa.com